

(注) ①佐世保市が年度当初に収集した情報を掲載しているため、最新の状況や各施設の HP とは異なる場合があります。
②利用料やその他実費等については、必ず各施設にご確認ください。また、必ずご見学ください。

2026

認可保育所

堇ヶ丘幼稚園

所在地:黒髪町2-10

【施設の概要】

設置・運営	社会福祉法人 堇ヶ丘子供の家
園 長	前田 武士
T E L	31-6783
F A X	31-6783
H P	https://sumiregaoka-youjien.jp/
認可年月日	S24. 10. 20
建 物	構 造 鉄筋コンクリート造2階建 整備年月(築年数) H27年4月
敷地面積	1997.30 m ²
延床面積	1383.62 m ²

【受入状況】

利用定員	140名
受入年齢	生後1か月
利用区分	1号 ー 2号 〇 3号 〇
開所時間	6:50~19:00
休園日	日曜・祝日・12/29~1/3
給食費	

【利用可能サービス】

延長保育	17:51~19:00/1日: 200 円
一時預かり	ー
休日保育	ー
障がい児保育	有 (受け入れ状況は園へ確認下さい)
通園バス	ー
誰でも通園制度	ー

【子育て支援】

※子育て支援センター併設 (祝土日除く)
月~金 9:00~12:00/13:00~15:00

園舎開放	〇	園庭開放	〇
子育て相談	〇		

【その他】

給 食	アレルギー対応	〇 ※要相談
	調理状況	施設内調理
お む つ	布または紙	どちらでも OK
	おむつの持ち帰り	園廃棄
	おむつのサブスク	ー
貸布団代	有:300 円/月	

【園の1日】※概ねの1日です

6:50	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	外部講師
登園開始	⇒	自由保育	⇒	昼食準備	昼食	片付け	⇒	着替え	着替え	順次降園	延長保育	保育終了	体育/月2
室内遊び		※料理はクラス別				午睡		おやつ	紙芝居		室内遊び		

※3 歳未満児は、10 時頃おやつ

Map.11



交通

【バス】「黒髪行き」「木場入口」「堇ヶ丘」行き

南高校前バス停 / 徒歩2分

【入所状況】R8. 4月現在

年 齢	人 数
乳 児	4
1歳児	24
2歳児	24
3歳児	23
4歳児	22
5歳児	23
合 計	120

【職員数】R8. 4月現在

職 員	人 数
園 長	1
主任保育士	1
保育士	22
調理員等	4
看護師等	2
その他	5
合 計	35

☆☆保育目標☆☆

- ☺モンテッソーリ教育法の精神に基づき、縦割り保育の中、子どもの自由を保障する
- ☺自ら考え、自ら判断し、自ら行動できる「自主・自立・自律」の獲得を促し援助する
- ☺思いやりと意欲を持った健全な全人格者としての育成を目指す

☆☆年間の主な行事☆☆

- 4 月: 歓迎遠足
 - 5 月: 保育参加・木工
 - 6 月: ミニ音楽会・保育参加
 - 7 月:七夕集会・夕涼み会
 - 9 月: お店屋さんごっこ
 - 10 月: ミニ音楽会・木工・運動会
 - 11 月: 保育参加
 - 12 月: クリスマス会・もちつき
 - 1 月: リズム公開
 - 2 月: 節分・リズム公開
 - 3 月: ひなまつり集会・お別れ遠足・修了式
- ※縦割り3クラスは、ほぼ毎月料理の日があります。
※その他体育教室・誕生会・交通安全教室等があります



(保育理念)

『子供は本来自ら学ぶもの、自ら成長する力を内に秘めている』というモンテッソーリの児童観を基本におき、子供の持てる力を尊重し、環境に心を配り、自由を保障し、心身共に安定した状態で、自己活動によって自己実現が図られるよう援助する。

社会福祉法人 堇ヶ丘子供の家

堇ヶ丘幼稚園

(保育方針)

- 🌸 モンテッソーリ教育法に基づき、縦割り保育の中、子どもに自由を保障する
- 🌸 自ら考え、自ら判断し、自ら行動できる「自主・自立・自律」の獲得を促し援助する
- 🌸 思いやりと意欲を持った健全な全人格者としての育成を目指す

(保育方法)

- ★モンテッソーリ教育法に基づき、生活・感覚・言語・数の教具・教材を配置して子供達が自由に選択できるようにしている。
- ★室内ですごすか、屋外で遊ぶかは子供達の自由にまかされる。
- ★縦割りクラスは「保育士」「幼稚園教諭」のほか「モンテッソーリ教師」の有資格者(現17名)またはモンテッソーリ教師養成コース通学中の保育士が子供達の保育にあたる。
- ★3才未満児クラスにも、必ず上記の有資格者を配置している。

(生活教育)



服の着脱や歯磨き、うがい、お茶を入れる、掃除をするなど子どもの生活すべてが「生活活動」で、これらすべての生活活動を通して子どもは自らを成長・発達させています。

生活教具の目的は子どもが「良い生活」をすることで、「良い生活」とは「自立した生活」つまり「自分で自分のことができる生活」のことです。

教具例：もののあけ移し・洗う・切る・折る・縫う・編む・はる・織る・着衣枠など



野菜を切る

(感覚教育)



子どもは砂の感覚、水の感触など触って実体験することが大切です。このような経験の中から吸収した多くの印象を子どもが自らの力で秩序づけ、精神的に使いこなせるように、つまり抽象化できるようにすることを手助けするのが感覚教育の意義です。

感覚教育を通して整理したり、比較・分類したりと数学的なものの考え方、論理的なものの考え方に繋がっていき、そのことが数教育への土台となっていきます。

教具例：はめ込み円柱・桃色の塔・茶色の階段・赤い棒・色板・秘密袋など

秘密袋

(立体認識感覚の発達)



かなくら

(書くための練習、
書いた記号を読む)



(言語教育)



言語は自分の気持ちを伝えたり、相手の事を理解するために必要で、社会生活を営む上でなくてはならないものです。話し言葉については環境さえ良ければ、子どもは無意識に本能のように身につけてしまいましたが、書き言葉は文化的人工物なので、きちんとしたルールに従って意識的に習得しなければならず、しっかりと、言語教育が必要となります

教具例：かべ文字・砂文字・彫文字・五十音の積木・かなくらなど

(数教育)



子どもが体を使って数の概念をはっきりと理解し、具体物を数詞(抽象的な概念)に置き換えて考えられるように準備されたのが、数教具です。子どもは生まれながらに持っている数学的精神(頭脳)を育成していくことが、数教育のねらいです。

教具例：赤と青の数棒・つむ棒箱・数字と玉・十進法の照会・機能・セガン板など